

# News Release

2018年10月26日  
株式会社日立製作所

## 日立が台湾の昇降機事業会社 永大機電の株式に対する公開買付けを決定 事業基盤を強化し、昇降機・サービスのグローバル展開を加速

株式会社日立製作所(執行役社長兼 CEO:東原 敏昭/以下、日立)は、台湾の昇降機事業会社である永大機電工業股份有限公司(董事長:許瑞鈞/以下、永大機電)の発行済株式の全数取得を目的とした公開買付けを行うことを本日決定し、永大機電に対して、一株当たり 60.0 台湾ドルで公開買付けを行う意向を記した法的拘束力のある書面を提出しました。併せて、日立は、永大機電の 4.3%の株式を保有する永大機電の創業家で名誉董事長の許作立氏との間で、日立が公開買付けを実施した際に、同氏が本公開買付けに応募する旨の契約を締結しました。

日立は 100%子会社の株式会社日立ビルシステム(取締役社長:関 秀明)と合わせて永大機電の 11.7%の株式を保有しており、本公開買付けにより、同社の完全子会社化をめざします。永大機電の子会社化により、中華人民共和国(以下、中国)・アジアにおける昇降機の製品競争力強化による事業の拡大を図り、製品・サービスのグローバル展開を加速します。

なお、本公開買付け手続きは、関係政府当局による承認を得た上で、2019 年に実施する見込みです。

日立は、2016 年度から始まった「2018 中期経営計画」において、「IoT 時代のイノベーションパートナー」をめざし、デジタル技術を活用して社会やお客さまの課題を解決する社会イノベーション事業をグローバルに展開しています。ビルシステム事業においては、昇降機をはじめとするビル設備のデータを活用したサービスをグローバルに提供することを基本戦略として、中国・アジアなどを中心に事業を展開しています。

永大機電は、1966 年に設立された台湾地域最大の昇降機事業会社で、中国大陸においても集合住宅用昇降機を中心に事業展開しており、大手の一角を占めています。会社設立直後に日立と業務提携し、1968 年には日立が出資を行い、50 年にわたり協業関係を継続してきました。

世界の昇降機新設市場は、アジアの需要拡大が牽引し、年率 2%台の安定的な成長が見込まれています。一方、新設需要の半分以上を占める中国においては、近年、競争が激化しており、製品競争力の強化をはじめ、IoT などのデジタル技術を活用した保全サービスの高度化、効率化が昇降機事業会社にとって急務となっています。

こうした背景のもと、日立は、中国・アジアにおける昇降機の製品ラインアップ拡充やコスト競争力強化による新設台数の拡大と、保全台数規模の拡大による収益性の向上を目的として、永大機電株式の公開買付けを行うことを決定しました。日立は、永大機電製品のコスト競争力と、日立の強みである IoT などのデジタル技術をはじめとする高度な技術力を融合することで、製品競争力の強化や保全サービスの高度化を実現し、事業のグローバル展開を加速します。

なお、本取引に関し、日立は、ファイナンシャルアドバイザーとしてクレディ・スイス証券から、法律面では理律法律事務所から、財務・税務面では KPMG FAS および KPMG 税理士法人から助言を受けています。

#### ■一株当たりの評価額(60.0 台湾ドル)について

- ・2018年10月25日の永大機電株価の終値 49.15 台湾ドルに 22.1%のプレミアムを加えた価格
- ・2018年10月25日まで1カ月の永大機電株価の終値単純平均値 48.78 台湾ドルに 23.0%のプレミアムを加えた価格
- ・2018年10月25日まで3カ月の永大機電株価の終値単純平均値 48.05 台湾ドルに 24.9%のプレミアムを加えた価格

#### ■永大機電工業股份有限公司の概要

社名	永大機電工業股份有限公司(英語名: Yungtay Engineering Co., Ltd.)
本社所在地	台湾 台北市
代表者名	董事長: 許瑞鈞
主な事業内容	・昇降機/昇降機モーターの設計、製造、販売、据付、修理、保全サービス ・建設用重機機械、揚重機械などの設備、部品などの販売、保守サービス
設立年	1966年
資本金 (2017年12月末時点)	410,820万台湾ドル(約149億円)
発行済株式総数 (2017年12月末時点)	408,690,200株(自己株式除く)
株主構成 (2017年12月末時点)	日立グループ: 11.7%(株式会社日立製作所: 7.8%、株式会社日立ビルシステム: 3.9%) 許作立: 4.3% その他: 84.0%
連結売上高 (2017年度)	1,675,221万台湾ドル(約606億円)
連結営業利益 (2017年度)	147,892万台湾ドル(約54億円)
連結従業員数 (2017年12月末時点)	5,149人

以上

## 添付資料

### I. 公開買付けに関する基本情報

#### 1. 公開買付者の基本情報

(1) 社名: 株式会社日立製作所(以下、「日立」又は「公開買付者」。公開買付け実施時には、同社により台湾に設立される特定目的会社(以下、「SPC」)が公開買付者となる予定。)

(2) 代表者名: 東原敏昭

(3) Web サイト: <http://www.hitachi.co.jp/>

#### (4) 会社概要:

日立は、1920年に設立された、日本における最大の事業会社の1つである。日立とそのグループ会社は、アメリカ、アジア、欧州、中東、アフリカ及び豪州において、情報・通信システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステム及びその他のセグメントにわたる事業を展開している。日立は、昇降機の研究開発及び製造を約90年間にわたり行っている。また、1956年に東京で設立された株式会社日立ビルシステム(以下、「日立ビルシステム」)は、日立の100%子会社として昇降機の製造・販売・保全サービス等、昇降機事業の運営を行っている。これに加えて、日立ビルシステムは、空調機器、セキュリティ、省エネルギー及び電源システム等のビル設備の販売、据付、保全、リニューアル及び設計、並びに、ビル設備の監視及び制御を手掛けている。

#### (5) 執行役、取締役及び大株主の所有株式数:

執行役及び取締役: 1,295,000 株

監査委員を務める取締役: 138,000 株

大株主:

(2018年3月31日時点)

	氏名又は名称	所有株式数(株)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	315,175,000
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	289,061,315
3	日立グループ社員持株会	99,765,384
4	日本生命保険相互会社	93,264,995
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 9)	92,858,000
6	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	92,679,162
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 5)	91,756,000
8	第一生命保険株式会社	71,361,222
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 7)	70,797,000
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 1)	68,201,000

#### 2. ファイナンシャルアドバイザーの概要:

クレディ・スイス証券株式会社

所在地: 106-6024 東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー

連絡先:03-4550-9000

会社概要:投資相談助言葉

1. 財務及び事業状況の評価・分析の支援業務
2. 取引に係るデューデリジェンス及びスケジュール管理に関する支援業務(外部専門家との調整含む)
3. 取引に係る事業の構築支援業務
4. 調整及び交渉支援業務

## II. 公開買付けの内容

1. 公開買付けの期間:2019 年中に公開買付けを開始する予定。
2. 公開買付けによる取得予定株式数の上限及び下限:  
合計 360,964,461 株(以下、「取得予定株式数の上限」。2018 年 10 月 26 日時点で台湾經濟部ウェブサイト上に掲載された最新の永大機電工業股份有限公司(以下、「対象会社」)の発行済株式総数(自己株式を除く)408,690,200 株から、日立及び日立ビルシステムが 2018 年 10 月 26 日時点で保有する 47,725,739 株(11.68%相当)を減じた株式数相当)。  
公開買付けに応募された株式総数が、取得予定株式数の上限に満たない場合においても、156,619,362 株(発行済株式総数(自己株式を除く)の 38.32%相当、以下、「取得予定株式数の下限」)に達した場合には、買付けに関する条件は成就したものとみなされる。買付けに関する全ての条件が成就した後(すなわち、買付総数が取得予定株式数の下限に達し、台湾經濟部投資審議委員会の承認及び台湾公平交易委員会(以下「FTC」。)による企業結合の承認を取得した後)、公開買付者は、関係法令により中断がなされない限り、取得予定株式数の上限を取得するものとする。
3. 買付け価格:一株当たり 60.0 台湾ドル
4. 買付け等に関する台湾金融監督管理委員会(以下、「FSC」という。)等の行政機関からの承認等  
公開買付者は、(1)中華人民共和国の国家市場監督管理総局(以下、「SAMR」)に対する企業結合の承認手続き、(2)FSC に対する届出及び台湾証券取引法(以下、「SEA」)第 43 条の 1 第 2 項及び第 3 項並びに台湾上場会社株式への公開買付け規則第 7 条第 1 項及び第 11 条第 1 項に基づく同届出の公告、(3)台湾經濟部投資審議委員会への投資の届出の提出、及び(4)FTC への企業結合の承認手続きを実施するものとする。
5. 公開買付け条件が成就し、公開買付者が、その旨を公告した場合、台湾上場会社株式への公開買付け規則第 19 条第 6 項に規定された状況が生じない限り、応募者は、自らの応募を取り消すことができない。

## III. 公開買付けに要する資金の種類と資金源

1. 現金による買付対価:  
現金による買付対価は 1 株あたり 60.0 台湾ドル
- (1)公開買付者  
自己資金の詳細:  
現金による買付対価の総額は、21,657,867,660 台湾ドルとなる。この買付対価は公開買付者の自己資金で支払われる予定である。日立は、公開買付けの実施を開始した後は、SPC が日立又は台湾の信用ある銀行から一定量の資金を借り入れることを検討している。

公開買付者の過去2年間の財務報告書の分析

項目		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期 第1四半期
支払能力	流動比率	134.4%	135.7%	135.4%
	当座比率	86.0%	94.1%	90.0%
収益性	総資産当期利益率(ROA)	3.0%	5.0%	1.4%
	親会社株主持分利益率(ROE)	8.1%	11.6%	3.3%
	払込資本 EBIT 率	45.6%	62.2%	17.4%
	払込資本 EBITDA 率	85.5%	97.4%	26.1%
	売上高当期利益率	3.7%	5.2%	6.3%
	1株当たり当期純利益(円)	47.88	75.12	21.78
キャッシュフロー	キャッシュフロー比率	16.9%	19.2%	3.6%
	キャッシュフロー適合比率	81.6%	107.9%	83.3%
	キャッシュフロー再投資比率	9.6%	10.5%	1.5%

上記のとおり、公開買付者の支払能力、キャッシュフロー及び収益性に係る指標の変動性は合理的であり、大きな問題はない。

#### IV. 公開買付けに応募するリスク

##### 1. 公開買付けに応募するリスク

(1) 対象会社が受ける財務状況やビジネス状況についての重大な変化(公開買付者の破産、清算、裁判所による民事再生等(以下、「公開買付者の破産等」)、及び監督当局により規定されるその他の状況): 公開買付開始後、以下の事項を含む SEA の第 43 条の 5 第 1 項第 1 号から第 3 号までに定める条件が生じた場合、公開買付者は、監督当局の承認を得て、公開買付けを撤回等することができる。その場合、公開買付けに応募した者は、公開買付けの不成立及び株価変動のリスクを負う。

- ① 対象会社の財務状況やビジネス状況に重大な変化が生じた場合
- ② 公開買付者の破産等
- ③ その他監督当局により規定されるその他の状況

(2) FSC その他の監督当局の承認又は監督当局からの届出:

公開買付者は次の事項を行わなければならない

- ① SAMR への企業結合届出
- ② FSC への届出と台湾の公開会社の株式の公開買付規制に基づく公告
- ③ 投資計画と関連書類と共に、台湾經濟部投資審議委員会へ投資申請
- ④ 台湾の FTC への企業結合届出

(3) 買付けの対価とする有価証券:

本件は現金のみによる公開買付けのため非該当。

- (4) 公開買付けに応募する者は、公開買付けの成立が様々な事項を前提としており、いくつかの条件を満たす必要があることを理解する。公開買付けに係る条件が公開買付け期間の完了前に満たされないことが判明した場合又は公開買付けが法令に基づいて FSC その他の監督当局により許可されない若しくは終了された場合には、公開買付けに応募する者は、公開買付け不成立及び株価の変動リスクを単独で引き受けなければならない。

## V. 公開買付者の対象会社株式の保有状況

1. 2018年10月26日(以下、「公表日」)における、公開買付者(関係者を含む)、取締役(監査委員の取締役を含む。)の対象会社株式保有状況並びに公表日から6カ月前までの間になされた株式取引の記録

- (1) 対象会社の株式保有状況(2018年10月26日時点)

主体	会社名	株式の種類	株式数
公開買付者	株式会社日立製作所	普通株式	31,817,168
公開買付者の子会社	株式会社日立ビルシステム	普通株式	15,908,571

- (2) 公表日前6カ月以内に行われた株式取引の記録

公表日前6カ月以内に行われた公開買付者及びその子会社による対象会社株式の取得はない。

## VI. 公開買付者の対象会社に関する事業計画

1. 公開買付者による対象会社の株式の取得目的及び計画

- (1) 対象会社の事業継続計画:

公開買付者は、中国・アジアにおける昇降機のコスト競争力強化による新設台数の拡大と、保全台数規模の拡大による収益性の向上を目的として、対象会社株式の公開買付けを行う。対象会社製品のコスト競争力と、公開買付者の強みであるIoT等のデジタル技術をはじめとする高度な技術力を融合することで、製品競争力の強化や保全サービスの高度化を実現し、中国・アジアにおける事業のグローバル展開を加速する。

- (2) 対象会社株式の取得後1年以内の対象会社の株式譲渡の計画:

公開買付者は買付けから1年以内に普通株式を譲渡する具体的計画は現時点では有しない。

2. 買付完了後の次の事由に関する計画:

- (1) 解散:

公開買付者は買付完了後に対象会社の解散に関する具体的な計画は現時点では有しない。

- (2) 上場廃止:

対象会社の発行済株式総数(自己株式を除く)の過半数の買付けによる取得が実現した場合、公開買付者は買付価格と同額の現金を対価とする株式交換の方法によって対象会社の完全子会社化を行い、上場廃止とする予定である。

- (3) 組織変更:

買付後に公開買付者は対象会社の事業環境を考慮に入れて、運営、事業、財務、内部組織及び人材に関する調整を検討する予定であるが、現時点では具体的計画は有しない。

- (4) 資本変更:

公表日の時点で、公開買付者は公開買付完了後に対象会社の資本変更に関する具体的計画を有し

ない。公開買付者は対象会社の事業環境を考慮に入れて、対象会社の効率的運営のために財務、キャッシュフロー及び資本に関する調整を検討する予定であるが、現時点では具体的計画は有しない。

(5) 事業計画の変更:

公表日の時点で、公開買付者は、公開買付完了後の対象会社の事業計画の変更に関する具体的計画を有しない。公開買付者及び対象会社はそれぞれの独立した法人を維持し、独立して運営することを予定している。しかし、公開買付者は対象会社の事業環境を考慮に入れて、事業計画に関する調整を検討する予定であるが、現時点では具体的計画は有しない。

(6) 財務状況の変動:

公表日の時点で、公開買付者は、公開買付完了後の対象会社の財務状況の変更に関する具体的計画を有しない。しかし、公開買付者は対象会社の事業環境を考慮に入れて、事業及び資本計画に基づき財務計画に関する調整を検討する予定であるが、現時点では具体的計画は有しない。

(7) 生産の変更:

公表日の時点で、公開買付者は、公開買付けの完了後、対象会社の生産を変更することについて、具体的な計画は有しない。公開買付者は対象会社の事業環境について検討し、対象会社の事業及び資本計画に基づく財務計画の観点から、対象会社への調整を検討する予定であるが、現時点では具体的計画は有しない。

(8) 対象会社の株主に影響を与える重要事項:

本公表における特段の開示がない限り、公開買付者の知る限りでは、対象会社の株主に影響を与える重要な事項は存在しない。

3. 公開買付完了後の人事異動計画:

公開買付者は、対象会社の経営陣及び従業員を退任させる計画はないが、業務上の必要性に応じて、当該経営陣及び従業員の職位の調整及び担当職の調整はありうる。

4. 公開買付け以外の、本公開買付満了後 1 年以内の企業買収、株式取得若しくは株式処分、又は対象会社の重要な資産の処分の有無:

公開買付けが条件成就(公開買付者が、対象会社の発行済株式総数(自己株式を除く)の過半数の株式を取得した場合、公開買付者は、現金を対価とする株式交換によって対象会社を完全子会社化する計画である。

## VII. 取締役会の承認決議

公開買付けに係る公開買付者の取締役会による承認:

2018 年 10 月 26 日、公開買付者の取締役会にて公開買付けが承認された。本提案価格は、以下の方法で公開買付者の取締役会決議にて審議及び決定されたものである。

DCF 法、類似会社比較法、類似取引比較法等

## VIII. 公開買付けに応募する旨の契約

公開買付者は、対象会社における 17,460,000 株(発行済株式総数(自己株式を除く)の 4.27%)を保有する許作立氏との間で同氏が本公開買付けに応募する旨の契約を締結している。

---

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

---